

佐久一日合同行政相談所開催のお知らせ

日時・場所（事前予約優先制、予約方法は裏面）

日時：9月12日（金） 13：00～16：00

（最終受付 15:35）

場所：佐久平交流センター 第2・第5会議室

（佐久市佐久平駅南 4-1）

例えば、こんな内容の相談ができます！

- ・ 相続手続きについて知りたい。
- ・ 遺産を相続すると相続税はどのくらいかかるの？
- ・ 公正証書遺言の作成について知りたい。
- ・ 成年後見制度について知りたい。
- ・ 年金の手続きについて知りたい。
- ・ 不動産登記が義務化されたが、故人名義の土地がありどうしたらよいか。
- ・ 土地の境界について相談したい。
- ・ お隣さんとの間で困りごとがある。
- ・ 農地から宅地への転用方法を知りたい。
- ・ 困りごとについて、どこに相談したらよいか教えてほしい。

その他、行政への要望、意見、気になっていることなどありましたら、**無料**で**秘密厳守**ですので、お気軽にご相談ください。



行政相談マスコット

キクーン

予約方法・予約の流れ

- ・ **電話番号：026－235－0128**
- ・ **受付期間：8月25日（月）～9月5日（金）**
- ・ **受付時間：平日8：30～17：15**
（事前予約優先制）

【予約電話では】

- ・ 相談内容、お名前、電話番号、住所をお聞きします。
- ・ 相談を担当する機関、当日の相談所への来所時間や、相談開始時間及び来所時の注意事項をご説明します。

参加機関（予定）

法務局 長野県 佐久市 年金事務所 公証役場 弁護士
税理士 司法書士 行政書士 土地家屋調査士 行政相談委員
主催：総務省長野行政監視行政相談センター

総務省の行政相談とは

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料・秘密厳守です。

「行政相談センター」(0570-090110)と、民間のボランティアの「行政相談委員」が、日頃から相談を受け付けています。行政相談委員は、各市町村に1名以上委嘱されており、定期的に相談所を開設しています。開催日時は各市町村で異なりますので、市町村へお問い合わせください。